

吉川市職員採用試験受験案内



吉川市が求める職員像

市民の幸福感の向上をめざし、
共にまちを想い、共にまちを創る職員

1 試験区分等

▼令和4年4月1日採用予定



試験区分		採用予定 人数	受験資格（各試験区分全ての●に該当する方）	
記号	職種			
O	一般事務（上級）	若干名	●平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	
P	土木技師	若干名	●昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	
Q	建築技師	若干名	●昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	
R	一般事務（上級） 【障がい者対象】	若干名	●平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	●次のすべてに該当する方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文により筆記試験が可能である方
S	一般事務（中級） 【障がい者対象】	若干名	●平成12年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	
T	一般事務（初級） 【障がい者対象】	若干名	●平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
U	一般事務 （情報処理枠）	若干名	●昭和56年4月2日以降に生まれ、同一の民間企業等における継続した職務経験（情報システムの企画・開発・運用等）が令和3年11月30日までに5年以上ある方	
V	一般事務 （スポーツ枠）	若干名	●昭和37年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 ●次の①又は②のどちらかに該当する方 （両方に該当する場合は、最も自己セールスできる方を選択してください） ①プロスポーツ選手として活躍している又は活躍していた方（※1） ②スポーツの全国大会、国際大会等において選手として出場し、入賞等の優秀な実績がある方（※2）	

注1 令和3年度第1回又は第2回吉川市職員採用試験をお申込みされた方も、受験資格を有する場合はお申込みできます（試験区分V：一般事務（スポーツ枠）を除く）。

注2 受験資格内の※1及び※2については次のページの受験資格注意事項を必ずご確認ください。

注3 次に該当する人は地方公務員法第16条の規定により受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②吉川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆ 試験区分V：一般事務（スポーツ枠）にかかる受験資格注意事項

※1【プロスポーツ選手とは】

報酬を受け取っていたことやプロスポーツ選手として契約していたことだけを条件としません。プロスポーツ選手であると自身で意識して活躍されていたすべての方を対象とします。

なお、様式3においてプロスポーツ選手として活躍した実績等の記入をお願いします。

※2【大会の定義、実績について】

国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、全国大学選手権大会（インターカレッジ）等の全国大会や、オリンピック、世界選手権等の国際大会に選手として出場して入賞等の優秀な実績を収めた方が対象です。

なお、実績や大会の名称については様式3において正式名称の記入をお願いします。

2 申込方法（郵送のみ）

項目	説明、注意事項など
受付期間	令和3年12月6日（月）～令和4年1月5日（水） <u>必着</u> ・提出書類の記載事項等に不備がある場合、書類をお返しすることがありますが、このために生じたお申込みの遅延等については責任を負いません。お早めに提出をお願いします。
宛先	〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所 政策室職員担当 宛 ・封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きして、 <u>簡易書留郵便</u> で送付してください（普通郵便等による郵送事故等については、責任を負いません）。 ・提出書類は <u>角二封筒（A4サイズ）</u> で郵送してください。
その他	受付後に受験票を送付しますので、次の返信用封筒を同封してください。 ・長型3号（23.5cm×12cm） ・表面に受験者の郵便番号、住所、氏名を記入 ・ <u>244円分の切手を貼付（特定記録郵便にて返送します。切手の貼付忘れにご注意下さい）</u> ・受験票が届かない場合は、令和4年1月7日（金）17時までにご連絡ください。

3 提出書類

書 類	対 象
1 申込書兼整理票・受験票（様式1）	受験者全員
2 履歴書（様式2）	
3 自己セールスシート（様式3）	
4 返信用封筒 ※詳細は、申込方法の欄をご覧ください	
5 障害者手帳の写し	試験区分R、S、Tを受験される方
6 プロスポーツ選手としての実績を表すもの（新聞雑誌等の掲載記事や賞状の写し、契約書の写し、チームに所属していたことが分かる書類等）又はスポーツの大会の実績について証明できるもの（新聞雑誌等の掲載記事や賞状の写し等）	試験区分Vを受験される方

注：①、②にそれぞれ写真（縦4cm、横3cm）を貼り、様式1に添付されている「記入上の注意」を参照して必要事項を記入してください

4 注意事項

- 提出された書類は、返却いたしません。
- 提出書類の記載事項に虚偽等があった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- 受験に当たり、介添え等が必要な場合は、お申込みの際に申し出てください。
- 次のとおり、採用試験に関する自己情報の簡易開示を行います。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 （本人来庁の場合に限る）	順位	各発表日から6か月間 （土日祝日を除く8時30分～17時）	吉川市役所庁舎2階 政策室職員担当窓口

5 試験内容

(1) ≪試験区分：一般事務（上級）、土木技師、建築技師（記号O、P、Q）≫

試験	職種	試験内容		可否通知
第1次試験	共通	自己セールスシート (申込時に提出)	学生時代や職務等の経験を吉川市のまちづくりにどのように活かしていきたいのかを記入。吉川市行政への関心や貢献意欲、表現力を評価。	第1次試験受験者 全員に郵送 (1月中旬)
第2次試験 1月22日(土)	一般事務 (上級)	教養試験(120分)	公務員として必要な一般知識及び知能についての多肢択一式試験。 (大卒程度)	第2次試験受験者 全員に郵送 (1月下旬)
	土木技師 建築技師	専門試験(120分)	職種に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多肢択一式試験。 (大卒・高専卒程度)	
第3次試験 2月5日(土) 又は2月6日(日)	共通	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第3次試験受験者 全員に郵送 (2月中旬)

(2) ≪試験区分：一般事務（上級、中級、初級）【障がい者対象】（記号R、S、T）≫

試験	職種	試験内容		可否通知
第1次試験 1月22日(土)	共通	教養試験(120分)	公務員として必要な一般知識及び知能についての多肢択一式試験。 (上級は大卒程度、中級は短大卒程度、高卒は高卒程度)	第1次試験受験者 全員に郵送 (1月下旬)
		作文試験(60分)	公務員として必要な文章作成能力及び課題に対する理解力についての記述式試験。	
第2次試験 2月4日(金)		個別面接、適性検査 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第2次試験受験者 全員に郵送 (2月中旬)

(3) ≪試験区分：一般事務（情報処理枠、スポーツ枠）（記号U、V）≫

試験	職種	試験内容		可否通知
第1次試験	一般事務 (情報処理枠)	自己セールスシート (申込時に提出)	学生時代や職務等の経験を吉川市のまちづくりにどのように活かしていきたいのかを記入。吉川市行政への関心や貢献意欲、表現力を評価。	第1次試験受験者 全員に郵送 (1月中旬)
	一般事務 (スポーツ枠)	自己セールスシート (申込時に提出)	スポーツの経験を通じて培われた能力や知識を吉川市のまちづくりにどのように活かしていきたいのかを記入。吉川市行政への関心や貢献意欲、表現力を評価。	
第2次試験 1月22日(土)	共通	個別面接、集団討論、適性検査 ※集団討論は受験者数により行わない場合があります。 ※適性検査は試験日前までに別途受検。		第2次試験受験者 全員に郵送 (2月中旬)

6 給与（令和3年4月1日現在）

(1) 給与

- ①卒業後、直ちに採用された場合の初任給（地域手当含む）
- ②職務経験等がある場合、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

【例】大学卒業後に職務経験等がある場合の初任給モデル（地域手当含む）

①

区分	初任給
大学卒	200,022円
短大卒	182,002円
高校卒	169,706円

②

年齢	職務経験等年数	初任給
30歳	8年	243,270円
40歳	18年	298,708円
50歳	28年	323,830円

(2) 各種手当

支給要件に該当する人は、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給されます。

(3) 賞与

6月と12月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

7 勤務条件等

(1) 勤務時間及び休日・休暇

勤務時間は、8時30分から17時までで、土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）が休みとなります。ただし、配属先によって異なる場合があります。

また、休暇制度として、年次有給休暇（年間20日付与）、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇、疾病療養のための病気休暇などがあります。

(2) 福利厚生

共済制度により、住宅、自動車などの購入時に利用できる低利の貸付や、ディズニーランドや映画館、スポーツクラブ、飲食店などの割引制度、契約旅館などの補助制度があります。

(3) 子育て支援制度

- ・子供が3歳になるまでの間休業できる育児休業制度
- ・小学校就学前の子供を養育するため、短い時間を割り振って勤務できる育児短時間勤務制度
- ・小学校就学前の子供を養育するため、1日2時間まで取得できる部分休業制度
- ・1歳になるまでの子供を養育するため、1日につき60分まで取得できる育児休暇制度
- ・小学校就学前の子供を看護するため、年間5日の範囲で取得できる看護休暇制度
- ・妻が出産する際に取得できる出産補助休暇制度、育児参加休暇制度

※吉川市役所は、平成28年から「埼玉県多様な働き方実践企業」に認定されています。

<採用試験に関するお問い合わせ先>

吉川市 政策室 職員担当
〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地
電話 048-982-9695（直通）
FAX 048-981-5392



～吉川市の情報を掲載しています。ぜひご覧ください～

市公式ホームページ



市公式 Twitter



市公式 YouTube

